

第4回
海の再生及び環境対策特別委員会
説明資料

(3)報告

八代海湾奥部における対応の考え方について

令和5年12月12日

八代海湾奥部における対応の考え方について

八代海湾奥部は、不知火干拓が海域に突き出した特殊な地形から土砂堆積が進行しており、県における現在の課題認識と取組み、将来に向けた対応等は次のとおりである。

<現状と課題>

【防災関係】

- ・ 現在、河川区域に堆積した土砂については、洪水時における河道断面を確保するため、河川掘削を実施し、河川の流下能力の維持・向上を図っている。
- ・ 宇城市は、大雨による冠水被害を防止するため、雨水ポンプ場の整備を進めている。
- ・ 今後、このまま浅海化が進めば、地元には災害等に対する不安がある。

【樋門からの自然排水】

- ・ 浅海化により、自然排水樋門前面に土砂が堆積し、フラップゲートが開かず内水の排除に支障を来している箇所がある。
- ・ 新たに滯筋を掘削した場合においても、長期間の維持が困難なため、定期的に掘削する必要があり、掘削に要する多大な費用と掘削土砂の土捨場の確保が課題である。
- ・ 将来、八代海湾奥部の土砂堆積が進行し、自然排水が完全に出来なくなった場合、農地や集落の排水の支障となり、地域の農業振興や住民の生活に影響する可能性がある。
- ・ 正常に自然排水が出来ている樋門についても、土砂の堆積を防止するため、フラッシングなどを行い滯筋の確保を行っている状況。

【水産振興】

- ・ 八代海湾奥部の大野川河口域は、平成 19 年度の国の調査報告において、漁場としての回復の可能性は低いと考えられており、また、同海域における漁業の操業実態もない状況である。
- ・ そのため、湾奥部以外の八代海北部海域において、地元要望を踏まえ、あさり等を中心に水産振興に向けた取組みを進めている。

【土砂堆積メカニズム等】

- ・ 土砂堆積による影響が懸念される八代海湾奥部について、泥土堆積や底質悪化のメカニズムの解明や土砂堆積による将来的な影響等の調査が必要である。

<対応策>

【防災対策】

- 地元の災害等に対する不安軽減に向け、大野川をはじめ八代海湾奥に流れ込む県管理河川について、洪水時における河道断面の確保のため、今後も定期的・継続的な河川掘削を実施する。

【樋門からの自然排水】

- 今後もフラッシングなどにより、滞筋を確保し、土砂堆積防止を図る。
また、国に対し、次のとおり要望しているところであり、今後も必要に応じて要望を継続していく。
 - ・ 国土強靱化（排水機場等）の計画的な取組みに必要な予算・財源の確保
 - ・ 干潟の発達等による自然排水の不良を解消するための滞筋確保についての制度拡充。

【土砂堆積メカニズム等】

- 国に対し、泥土堆積や底質悪化のメカニズムや、土砂堆積による将来的な影響等の調査の実施と併せて、防災面も含め関係省庁が連携した対策の検討を求める。

以上のような八代海湾奥部の課題等に、引き続き、地元と関係部局が連携して対応する。

また、国に対し、地元が求める浅海化のメカニズムや災害リスク等について検証を行い、関係省庁が主体的に対策を検討するとともに連携して取り組むことを求めていく。

【参考】「八代海北部沿岸都市」地域連携創造会議の国に対する要望内容

八代海の再生に向け、浅海化の原因となる泥土の性状や堆積状況等の分析、進行メカニズムの解析をはじめ、八代海全域における海域環境や資源状態の調査研究を実施すること。

特に、八代海湾奥部については、現状の干潟の総合的な分析に加え、将来的な災害対策と環境の保全を両立させるために、環境への影響や災害リスクについての検証を行うこと

<3 令和4年度の主な取組実績及び令和5年度の取組予定>

【R4】関連予算:212,000千円(広域河川改修事業/河川課)、191,000千円(河川掘削事業/河川課)、157,000千円(農村地域防災減災事業/農地整備課)
 【R5】関連予算:186,000千円(広域河川改修事業/河川課)、176,000千円(河川掘削事業/河川課)、155,000千円(農村地域防災減災事業/農地整備課)

※県分の予算のみを掲載

1 防災対策の概要

対策の位置

● **海岸堤防整備 (S49~H30)** **完了** (県)農地整備課・河川課
 概ね30年に一度発生する規模の高潮を想定した対策を完了。

● **海岸堤防整備 (老朽化対策R3~R8)**
 R3年度から、堤防や樋門等の施設の老朽化対策を実施。



● **漁港整備 (H12~R4)** **完了** (市)農林水産課
 高潮被害を防止するため、松合漁港の防潮水門・護岸整備等をH18年度までに完了。H26年度に泊地の浚せつ、R2年度に防波堤機能保全工事、R4年度に泊地の浚せつ及び防潮水門の改修工事を実施。

● **漁港整備 (R5~R14)**
 施設の点検、維持補修及び航路・泊地の浚せつを予定。

● **雨水ポンプ場整備 (H30~R2)** **完了** (市)上下水道課
 雨水を河川へ排水し、洪水被害解消を図るため、R2年度までに大野ポンプ場の排水能力を毎秒1.12tから1.62tへ増強。

● **雨水ポンプ場整備 (R3~継続中)**
 高良雨水ポンプ場 (2) において、土木施設工事及び機械設備工事に着手。
 R5以降、建築、電気設備・外構の各工事を予定し、R6完成予定。

● **【県営】排水機場整備 (S45~R10)** (県)農地整備課、(市)国営事業推進課
 農地の湛水被害防止等を図るため、H19年度までに14か所の排水機場を整備。老朽化した施設の更新整備に伴い、施設の統廃合を実施(14カ所⇒13カ所)。R3年度までに排水能力を毎秒73m³から89m³へ増強完了。さらに、R10年度までに毎秒3.6m³増強予定。(1~13)

● **【国営】排水機場整備 (R2~R10)**
 農地の湛水被害防止を図るため、国営土地改良事業で排水機場を2か所(14、15)新設し、排水能力を毎秒24m³増強予定。

● **河川改修 (S48~継続中)** (県)河川課
 大野川水系支川明神川の河川改修として、護岸整備、橋梁架け替え等を実施予定。

● **河川掘削 (H30~R4)** **完了**
 流下能力確保のため、大野川、明神川、浅川、砂川、八枚戸川、長崎川、浦上川で河川掘削を実施。

● **河川掘削 (R5~R6)**
 引き続き、河川の流下能力の維持・向上に向け、大野川、明神川、砂川等において、河川掘削を実施予定。

● **特定外来生物スパルティナ属防除対策事業 (H28~)** (県)自然保護課
 R4は再生個体等のモニタリング及び駆除を実施(3河川 計5,084m²)。R5も引き続き、モニタリング及び新たな生育、駆除後の再生が確認された場合は駆除を実施予定。【R4】関連予算:4,000千円、【R5】関連予算:4,000千円